



市報

よこて

No.30

2007年1月1日号

1-1

夜空を照らす光の宴

冬の夜空を照らす平鹿地域恒例の「観ノ木ファンタジー」。約5,000個の電球がおりなす光の宴は、来年1月8日まで続きます。（関連記事6ページ）

目次 Contents

行政情報

- 税率改正
- 子育て支援ほか

2

地域の話

- ニュース東西南北

6

くらしの情報

9

えがおの交差点

10

情報information

- お知らせ
- いどばたプラザ

12

ぶらり横手

- 上畑温泉をわらび(増田)

16

所得税と住民税の税率が変わります

地

地方分権の推進のため、国から地方への「税源移譲」が進められています。現在の地方公共団体の財政は、国に国税として納められた財源の中から、地方交付税などをはじめとする様々な交付金を受けることで成り立っており、その財政構造は必ずしも自主性が高いとは言いがたいものです。

今回の税源移譲は、所得税(国税)の割合を減らし、住民税(地方税)の割合を増やすという内容の税率改正であり、これにより、およそ3兆円の税源が国から地方へ移譲されることとなります。

国から地方へ。今回の税源移譲をはじめとして、地方公共団体は、自主的に財源の確保を行い、それぞれの地域の実情に応じた行政サービスの自らの責任において、より効果的に行うことが求められています。

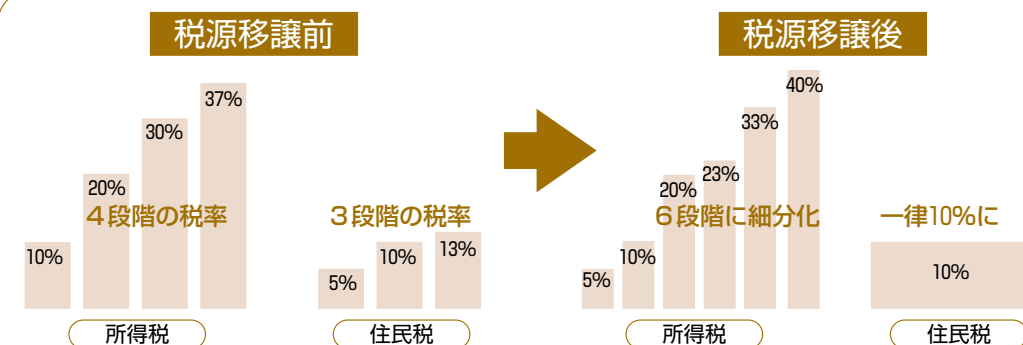
所得税と住民税が変わります

所得税 平成19年1月から税率を変更 → 4段階から6段階の税率へ

住民税 平成19年6月から税率を変更 → 3段階の税率から一律10%に

今回の改正により、ほとんどの方は**所得税が減り、住民税が増えることになります**。ただし、国に納める所得税の割合を減らし、その分だけ市や県に納める住民税の割合を増やすというもので、**所得や控除の内容が同じであれば、所得税と住民税を合わせた個人の税負担額は、これまでと変わりません**。

※なお、所得や控除の変動がない場合でも、定率減税の廃止や老年者非課税の段階的廃止などもあり、実際の負担額は変動します。



税制改正の内容については、市のホームページにも掲載していますのでご覧ください。また、お問い合わせは、財務部市民税課市民税担当（☎32-2510）または、各地域局市民生活課税務担当へ。

定率減税が廃止されます

平成11年度から、景気対策のために導入されていた定率減税が、最近の景気状況を踏まえて、下記の通り廃止されます。

平成18年
所得税 税額の10%を減税（上限12万5千円）
住民税 税額の7.5%を減税（上限2万円）

平成19年
所得税 平成19年1月分から
住民税 平成19年6月分から
→ **定率減税を廃止**

老年者の非課税が変わります

平成17年1月1日現在、65歳以上の方で前年の合計所得額が125万円以下の方は、平成17年度まで住民税が非課税でしたが、この非課税措置が段階的に廃止され、平成20年度からは、一般の方と同様の税額を負担することになります。

平成17年度
住民税 前年の所得合計が125万円以下の方 **非課税**

平成18年度以降
住民税 → **課税**

ただし、経過措置として

- ・平成18年度 一般の方の3分の1の負担額
- ・平成19年度 一般の方の3分の2の負担額
- ・平成20年度 一般の方と同じ負担額

プレッシャーをはねのけ見事2連覇!!

鳳中学校(横手)が全県優勝

県中学校新人バスケットボール大会

12月9日、10日の2日間、秋田市立体育館を会場に行われた第37回秋田県中学校新人バスケットボール大会において、鳳中学校男子バスケットボール部が優勝を果たし、見事昨年に続く2連覇を達成しました。今年のチームは比較的小柄な選手が多く、平均身長も高くはないものの、豊富な運動量で他校を圧倒しました。主将の高橋瞭弥さん(2年)は、「みんなでカバーしながらディフェンスをがんばった成果。3年生となる来年の総体でもチーム力で全県優勝を目指したい」と抱負を語っています。優勝おめでとうございます。



全県新人戦で優勝した鳳中バスケットボール部



平成19年

消防出初め式

◀昨年の出初め式から(横手市平鹿消防団)

【出初め式日程】

地 域	期 日	観閲及び式典会場	時 間
横 手	1月6日(土)	観閲 中央通り 式典 市民会館	午前9時30分 午前10時
増 田	1月4日(木)	観閲 ふれあいプラザ前 式典 ふれあいプラザ	午後1時15分 午後2時30分
平 鹿	1月5日(金)	観閲 生涯学習センター前 式典 生涯学習センター	午前10時 午前10時40分
雄物川	1月5日(金)	観閲 雄物川体育館 式典 雄物川体育館	午前9時 午前10時
大 森	1月6日(土)	観閲 大森庁舎前 式典 コミュニティセンター	午前9時15分 午前10時
十文字	1月5日(金)	観閲 十文字幸福会館 式典 十文字文化センター	午前9時 午前10時
山 内	1月5日(金)	観閲 山内体育館 式典 山内体育館	午前9時15分 午前10時
大 雄	1月5日(金)	観閲 大雄庁舎前 式典 ふれあいホール	午前10時 午前10時30分

■問合せ 市福祉環境部市民課交通防災担当（☎35-2176）または、各地域局市民生活課

放課後児童クラブの申込みを開始します

放課後帰宅しても、家族が仕事などで不在の小学校低学年の児童を対象に、「放課後児童クラブ」を開設しています。放課後のお子さんの安定した生活を保障することで、働く保護者の皆さんを支援します。

■入所期間：平成19年4月から平成20年3月まで
■実施場所等：下表のとおり

所管地域局	名 称	実 施 場 所	定員	小 学 校 区	問合せ(地域局福祉保健課)
横手地域局	学童保育「ピノキオ」	朝日が丘児童センター	40人	旭小学校	横手地域局 32-2710
	学童保育「みなみ」	横手南小学校	20人	横手南小学校	
	学童保育「あさくら」	あさくら館	60人	朝倉小学校	
	学童保育「わんぱく」	わんぱく館	40人	横手南小学校	
	学童保育「さかえ」	さかえ館	30人	栄小学校	
	学童保育「あさひ」	旭公民館	30人	旭小学校	
増田地域局	学童保育「すまいるキッズ」	横手市増田町総合子育て支援施設	35人	増田小学校	増田地域局 45-4637
平鹿地域局	浅舞児童クラブ	浅舞小学校	30人	浅舞小学校	平鹿地域局 24-1114
	醍醐児童クラブ	醍醐小学校	30人	醍醐小学校	
	児童クラブ「どんぐりっこ」	吉田生涯学習センター	30人	吉田小学校	
大森地域局	児童クラブ「おおもり」	大森保育園	12人	大森小学校	大森地域局 26-4030
十文字地域局	第1小なかよし学級	十文字文化センター	40人	十文字第一小学校	十文字地域局 55-2255
	さくらんぼ学級	十文字卓球場	10人	十文字第一小学校	
	第2小なかよし学級	十文字第二小学校	10人	十文字第二小学校	
	あおぞら学級	植田小学校	10人	植田小学校・睦合小学校	
山内地域局	なかよしクラブ	山内小学校	20人	山内小学校	山内地域局 53-2172
大雄地域局	子どもセンター	大雄子どもセンター	25人	田根森小学校・阿賀小学校	大雄地域局 52-3905

- 対象者：おおむね小学校4年生までの児童で、放課後や学校休業日に保護者等が仕事などで昼間家庭にいないため、家庭で保護を受けることが難しい児童
- 利用料：通年利用 月額5,000円(同時に2人以上利用する場合の2人目以降及びひとり親家庭の児童については、月額2,500円)
長期休みのみの利用 利用月額7,000円(同時に2人以上利用する場合の2人目以降及びひとり親家庭の児童については、月額3,500円)
- 実施時間：平日＝放課後～午後7時
土曜日・学校休業日＝午前7時30分～午後7時
※地域の需要や事情により、実施時間が若干異なりますので、詳細はお問い合わせください
- 受付期間：1月4日(木)から1月25日(木)まで
※平鹿地域局内のクラブは、公営住宅の入居決定の都合上、2月16日(金)までを申込期限とします

- 受付方法：各地域局福祉保健課及び子育て支援センターに備え付けの入所申込用紙に記入して捺印し、勤務先からの勤務証明書を添付して提出してください。
- 注意事項：①放課後児童クラブを利用するには、年度ごとの申し込みが必要です。現在利用している方も再度申込書を提出してください
②申し込み多数の場合は、選考となります。その際、家庭状況等を考慮しつつ、小学校低学年の児童が優先されます
③同じ小学校区に2か所の児童クラブがある場合は、利用する児童クラブを調整させていただきます
④保護者の勤務証明や面接に基づいて個々の利用時間を設定し、適正な時間内で利用していただくことになります

■問合せ 各地域局福祉保健課福祉担当、子育て支援センター、または子育て支援課児童家庭担当(☎26-2113 内線3525)

すくすく育て
横手っ子



保育サポーター養成講習会を開催します

核家族化・少子化が進む中、地域ぐるみでの子育て支援が求められています。現在、主に横手地域で展開されている「ファミリー・サポート活動」も横手市全域に広がりを見せはじめ、市南部の拠点である増田支部の体制も整いつつあります。市では、子育てのお手伝いをしたいと思っている方を対象に「保育サポーター養成講習会」を開催します。資格の有無にかかわらず、どなたでも受講できますので、ぜひご参加ください。

■保育サポーター養成講習会日程

	日 時	内 容	講 師	会 場
1日目	2月6日(火)、9日(金) 9:00～12:00	子どもの世話と遊び 【保育実習】	ますだ保育園 保育士	ますだ保育園
2日目	2月16日(金) 9:00～12:00	子どもの事故と安全 【普通救命講習】	横手市消防 救急救命士	増田ふれあい プラザ
3日目	2月23日(金) 9:00～10:00	子どもの発育と病気 衛生管理	増田地域局 保健師	増田ふれあい プラザ
	2月23日(金) 10:00～12:00	子どもの食事 【調理実習】	増田地域局 栄養士	増田ふれあい プラザ
4日目	2月27日(火) 10:00～12:00	子どもの成長と発達	医師	増田ふれあい プラザ

- 募集人員：25人
- 受講料：無料
- 募集期限：平成19年1月26日(金)

■申込・問合せ 横手市ファミリー・サポート・センター(☎35-7211)
または同センター増田支部(☎45-4637)

●保育サポーター養成講習会
●放課後児童クラブ申込み

子育て家庭を応援します



わが家のリースが完成

■クリスマスリース作り教室(大森)

福を呼び縁起がいいと言われるリースを自分たちで作って飾り、家族で笑顔あふれるクリスマスを迎えてもらおうと12月17日、大森学習センターでクリスマスリース作り教室が行われ10組13人が参加しました。

参加者は、大森地域で簾・つる工芸工房を営む講師の高橋ひさ子さんの指導を受けながらリース作りに挑戦。アケビヅルで作られたリース台に、ヒバとヒムロスギを麻ひもで巻いて、ヒイラギやマツボックリ、リボンなどで飾りつけ、自分だけのクリスマスリースを完成させました。



バランスよく飾りつけ自分だけのリースを作りました



不慣れな手つきながら、お父さんも料理を手伝いました

伝統の技に挑戦

■おいしい秋田 体験教室(山内)

秋田魁新報社主催による「おいしい秋田体験教室」が12月12日、山内小学校で開催され、3年生と保護者の皆さん合わせて約50人が稲庭うどん作りを体験しました。

はじめに挑戦したのは、“手緬い”と“のぼし”。職人の素早い手さばきとは逆に思うように進まない作業に悪戦苦闘しながら、食べやすい太さに仕上げていきました。さらに、地元産の里芋を使った「里芋の肉味噌うどん」の調理を体験し、参加した児童は「家に帰ってぜひお母さんにも教えてあげたい」などと、貴重な体験に声を弾ませていました。



手緬いを体験する児童の顔は真剣そのもの



健康で病気をしないようにと、焼きもちに願いを込めて作りました

健康でよいお正月を

■婦人会の「焼きもち」づくり(大雄)

12月4日、地域福祉センターで阿気・田根森・田村地区の婦人会の皆さんが、1人暮らしの高齢者に届ける「焼きもち」作りをしました。

これは、3地区の婦人会が毎年行っているもので、この日参加した8人は手作りの「病い焼き」に無病息災の願いを込めて、300個作りました。この後、3地区に別れて1人暮らしの老人宅59世帯を訪問し、「来年も良い年になるといいですね。風邪をひかないように」と声をかけ、作りたての焼きもちを届けました。



新人看護師によるキャンドルセレモニー

子育ては自分育て

■第17回 市民と集う看護フォーラム(横手)

横手市内の病院や福祉施設等に勤務する看護職員の資質向上や連携を目的に横手市看護協議会が主催するフォーラムが12月17日、かまくら館で開催されました。

今回のテーマは「親と子どものコミュニケーション」。秋田大学医学部の米山奈奈子助教授が講演に立ち、「コミュニケーションは、情報よりも感情を伝えることが大切。しつけがおしつけにならないように」などと述べました。また、講演に先立ち、新人看護師によるキャンドルセレモニーが行われ、市民へのメッセージや抱負が披露されました。

スポーツで親睦を深める

■ニュースポーツ交流会(増田)

12月10日、増田体育館を会場にニュースポーツ交流会が約50人の市民が参加して行われました。

これは、増田地域センター(加藤勝義会長)が主催したもので、地域住民が集い、楽しくニュースポーツに親しみながら、爽快感や達成感を共有し、地域のコミュニケーションを深めようといわれたもの。参加者は、ベルという器具や紐などを使った3 B体操やスポーツ吹き矢など、初めて挑戦するニュースポーツで心地よい汗を流しながら、活気にあふれた時間を過ごしていました。



3 B体操に挑戦する参加者

夜空を照らす巨大ツリー

■槻の木光のファンタジー(平鹿)

槻の木として親しまれている浅舞地区の大ケヤキを電球で飾る「槻の木光のファンタジー点灯式」が12月16日、平鹿生涯学習センターを会場に行われました。

午後5時から始まった点灯式では、グラスキャンドルを手にした大勢の人々が見守るなか、平鹿地域の保育園児たちが点灯スイッチを押すと、花火とともに夜空に巨大なツリーが浮かび上がり、会場は拍手と歓声に包まれました。

槻の木には、約5,000個の電球が飾られており、来年1月8日まで、イルミネーションを楽しむことができます。



合図とともに一斉にスイッチを押す保育園児たち

むかしの正月行事を体験

■年末年始行事伝承会(雄物川)

子どもたちに昔ながらの正月行事を体験してもらおうと12月16日、市の有形文化財に指定されている雄物川民家苑木戸五郎兵衛村の黒石家で年末年始行事伝承会が行われ、雄物川北小学校の児童16人が参加しました。

参加した児童たちは、雄物川町文化財保護協会員24人から指導を受け、小型しめ飾り作りや餅つき、お供え餅・雑煮・お汁粉作り、井戸水を汲んで神棚に供え家内安全を祈る「若水汲み」、家族全員の健康・安全を祈る「灸立て」など、今では見ることの少なくなった行事を体験しました。



指導を受けながら小型しめ飾りを作りました

平成19年度申告にあたって

確定申告で障害者控除を受けるには

所得税の確定申告や市県民税の申告の際に、障害者控除や特別障害者控除を受けるためには、原則として「身体障害者手帳」や「療育手帳」などが交付されている必要があります。

ただし、手帳を持っていなくても、身体等に障害のある満65歳以上の方については、その障害の程度が手帳を交付されている方と同程度であると認定を受けた方については、障害者控除の対象になります。

認定を受けようとする方は、各地域局の福祉保健課に申請し障害者控除対象者認定書をもらった上で、申告書に添付してください。「要介護度4級」などの介護保険の認定とは違うものですので、ご注意ください。

寡婦控除について

以前は老年者控除と寡婦（寡夫）控除の重複が認められていなかったため、65歳以上の寡婦（寡夫）に該当する方は老年者控除のみ受けておりましたが、平成17年分から老年者控除が廃止されましたので、65歳以上でも寡婦（寡夫）控除を受けることが出来ます。

確定申告については、本庁財務部市民税課市民税担当（☎32-2510）、障害者の認定については、本庁福祉環境部高齢ふれあい課介護保険担当（☎26-2114）または各地域局福祉保健課介護担当までお問い合わせください。

税金

公的年金等源泉徴収票が送付されます

年金受給者の皆さんへ

老齢基礎年金（いわゆる国民年金）や老齢厚生年金（いわゆる厚生年金）、共済年金などの公的年金制度に基づく年金は、所得税法上の「雑所得」として取り扱われており、所得税が源泉徴収されていたり、介護保険料が天引きされたりしています。

このため、平成18年中に支払われた年金額、源泉徴収額、天引きされた介護保険料等が記載された「公的年金等源泉徴収票」が社会保険庁や支払基金、共済組合等から送付されます（おおむね1月下旬に住所地に送付されます）。この「公的年金等源泉徴収票」は、所得税の確定申告や市県民税申告の際に必要となりますので、大切に保管してください。

例年申告時期になってから、市へ「公的年金等源泉徴収票」の再発行依頼の連絡をいただきますが、市では再発行は出来ません。再発行は、支払先への請求となりますのでご注意ください。

なお、障害年金や遺族年金は非課税のため、源泉徴収の対象とならず、「公的年金等源泉徴収票」は送付されません。

詳しくは、本庁福祉環境部国保年金課（☎35-2186）または各地域局市民生活課年金担当までお問い合わせください。

年金

4月からの可燃ごみの出し方について

市では、3つの環境保全センターでごみの処理をしていますが、どの施設も老朽化が進んでいるため、故障を起こさないように大切に使うていかなければなりません。また、3つのセンターの処理能力もそれぞれに異なっており、南部及び西部環境保全センターでは、大きなごみは処理過程で詰まることもあり、故障の原因となります。そこで、保守点検や万一の場合に備え、可燃ごみについてはどの施設でも燃やせるように、平成19年4月からごみの出し方を次のように統一いたしますので、ご協力をお願いします。

- 1 剪定枝等は、直径2cm以内のものに限り、おおむね15cm以内に裁断してください（これより大きなものは粗大ごみをお願いします）。
- 2 古布類は、原則として資源物としての回収にご協力いただきますが、やむをえず可燃ごみに出す場合は、30cm四方以下に裁断してください。

以上のものに限らず、たとえばゴム長靴や発泡スチロールなど大きなものを可燃ごみとして出す場合は、できるだけ小さく裁断したり砕くなどしてから、ごみ袋に入れて出してくださいようお願いします。

詳しくは、本庁福祉環境部環境課環境保全担当（☎35-2184）または各地域局市民生活課環境担当までお問い合わせください。

環境

特別弔慰金の請求はお済ですか？

戦没者等のご遺族で、平成17年4月1日現在、公務扶助料（恩給）や遺族年金等を受けている方がいない場合、第8回特別弔慰金（額面40万円の記名国債。毎年4万円ずつ10年で償還）が支給されます。

対象となる方は次の順番による上位の一人です。

- 1 弔慰金の受給権者
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等と生計関係があり、かつ、戦没者等と氏が同じである ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
- 4 上記に該当しない ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
- 5 上記のいずれにも該当しないご遺族で、戦没者等の死亡時まで引続き1年以上生計関係があった三親等内（甥、姪等）の親族

「本家の跡取りである、お墓を守っている」といった理由等で次の順番の方に譲ることはできません。受付は請求者が住所を置いている市区町村役場（当市は各地域局福祉保健課）、申請期限は平成20年3月31日までとなっております。

詳しくは、本庁福祉環境部社会福祉課社会福祉担当（☎26-2112）または各地域局福祉保健課福祉担当までお問い合わせください。

福祉



ワインの香りに包まれたパーティー会場

名産ワインを堪能

■わいわいワインパーティー(増田)

ワインが解禁となるこの時期、各地の名産ワインを飲みながら地域住民の親睦を深めようと12月9日、増田ふれあいプラザを会場に増田地域センター主催の「ふれあいわいわいワインパーティー」が開催され、約100人が参加者しました。

会場では、増田地域を拠点に活動を展開している「ほごねーず」によるバンド演奏のほか、ピアノ演奏の披露や抽選会などが行われ、参加者らは、各地のワインを楽しみながら、会話を華を咲かせていました。

1月のイベント案内

百万遍念仏講(山内)

南郷の三ツ屋地区に200年ほど前から伝わる「百万遍念仏講」が行われます。疫病が入り込むのを防ぐため、地区の両端と中央の3か所でタラの木で作られた長さ10メートルもある大きな数珠を念仏を唱えながら100回まわし、1年間の無病息災を祈願します。

◆日 時 1月8日(月) 8:30~10:00

◆場 所 南郷三ツ屋地区

◆問合せ 山内地域局産業振興課☎0182-53-1111



銀河系宇宙ほらふき決勝大会(雄物川)

地球の繁栄に貢献する地域興しのアイデアや突拍子もない夢を「ほら」というかたちで語り、その大きさを競う「銀河系宇宙ほらふき決勝大会」が行われます。出場者の自慢の「ほら」で笑い初めしてみませんか。入場は無料ですが、ほらふき大賞の賞品となりますので、コップ1杯の白米をご持参ください。

◆日 時 1月14日(日) 13:00~17:30

◆場 所 雄物川コミュニティセンター「ホール」

◆問合せ 雄物川生涯学習センター☎0182-22-5535



たいまつ焼き(平鹿)

300年以上の歴史をもつ小正月行事「たいまつ焼き」が上醍醐・金屋地区で行われます。この行事は、かつて上醍醐に刀鍛冶、金屋に弓矢職人がおり、どちらも火の神を祭り、たいまつを焼いて参拝し合ったのが始まり。行事は女人禁制とされ、現在も男性だけで行われています。

◆日 時 1月15日(月) 18:00~

◆場 所 上醍醐・金屋地区

◆問合せ 平鹿町観光協会(平鹿地域局産業振興課内)☎0182-24-1118



三助稲荷神社梵天奉納(大森)

県の記録選択無形民俗文化財に指定され、200年以上の歴史を持つ袴形地区の三助稲荷神社梵天は、男衆が激しくぶつかり合うことから「ケンカ梵天」の異名を持つ勇壮な祭りです。例年1月5日に行われていましたが、梵天行事の活性化を図るため、今年から1月の第3日曜日に行われます。

◆日 時 1月21日(日) 10:00頃~

◆場 所 三助稲荷神社

◆問合せ 大森地域局産業振興課☎0182-26-2117



50 金婚さん いらっしやい

共に歩んで
50年

(十文字)

吉田 賢孝さん(76歳)
孝 さん(76歳)



同い年で誕生日が9日違いという吉田さんご夫婦。今年7月に喜寿を迎え、息子さんたちやお孫さんたちに盛大にお祝いしてもらったと笑顔で語ります。教師だったお二人は、昭和29年に館合小学校で出会い、2年後に結婚。その後、3人の息子さんに恵まれ、夫婦二人三脚で教師生活を続けてこられました。「共働きでしたので、子育てと仕事との両立が大変でした」と当時の苦労を語りますが、これまで数多くの学校を渡ってきたお二人らしく、思い出話がつきません。なかでも、賢孝さんが教師生活を終えた最後の小学校では、全児童の姓が「高橋」だったことから「珍しい」としてマスコミからの取材が来て大変だったよ。でも、今となってはすべてが思い出です」と当時を懐かしみます。

何に対しても面白さを見出し、老後を積極的に楽しんでいるお二人の共通の趣味が歩くこと。これまで、数多くのウォーキング大会に参加し、最長で院内から十文字までの道のり27キロを歩いた経験もあります。その元気の源は、常にジョークを飛ばして明るく笑いを生み出すご夫婦の会話が生み出しているようです。

それ行け！ミニ広報マン



醍醐小学校(平鹿)

伝統を引き継ぐ日記集会

私達の住む醍醐地区はりんご農家が多く、りんご作りがとて盛んです。醍醐小学校の子どもたちは「りんごの里キラリ」のテーマのもと、1年生から6年生までみんなで協力し合うキラリっ子です。これまでも運動会や学習発表会、なべっこ遠足など、たくさん行事を作り上げてきました。

そして先日、日記集会を行いました。この集会が始まったのは昭和31年からで、今年で52回も続く伝統ある行事です。これは、地域のりんご栽培の開拓者である「藤原敬之輔さん」という方が、醍醐小学校の校庭に「二宮尊徳」の銅像を建ててくださり、「二宮尊徳」が日記の大切さを説いて日記をつけることを勧めていたことから、この日記集会が始まったそうです。

今年の日記集会では、小中学生の「命」にかかわることについて書いた日記の紹介や、「日記は、人に言えないことも書けるし、思い出にもなります。これから大事にしていきたい」という発表もありました。これからもこの伝統の集いが後輩たちにも受け継がれ、長く続いて欲しいと思っています。



◆今月の記者
醍醐小学校6年
(後列左から)
佐藤 夏実
新田 愛香
田中 結美
(前列左から)
柿崎 瑞貴
小松 聡



輝 フレッシュ かがやき



佐藤 まこ 真子さん (雄物川)
(21歳・A型・魚座)

☆自分の性格は？
几帳面だと言われます。

☆休日の過ごし方は？
ショッピングやカラオケ、お菓子作りなど。

☆好きな男性のタイプは？
子ども好きで、会話の弾む人がいいですね。

☆これから挑戦してみたいことは？
小学生の時から短大まで続けていた書道をもう一度再開してみたいなと思っています。

「保母さんになる」という小さな頃からの夢を叶えた真子さん。真っ直ぐな瞳と子どもたちを包む優しさに満ちあふれた笑顔が魅力的な女性です。

福地保育所に勤務し、保育士として2年目の生活を送る真子さん。年中クラスを担当し、「子ども好きで仕事熱心。しっかりしている」と職場の先輩からの信頼も厚いようです。



えがおの 交差点

サークル紹介

高齢者 唄おう 踊ろう会 わがいだ 車輪

芸能サークル(山内)

活動そのものをサークル名とした「唄おう踊ろう会」。当初、いきがいと健康づくり、仲間づくりをしようと集まったメンバーが、芸を磨くうちに唄や踊り、太鼓の演奏などを覚え、今は総合的な芸能サークルとして活躍しています。

会の発足は昭和55年。主にボランティア活動を積極的に行い、平成11年には厚生大臣表彰を受賞するなど、全国にもその名が知られています。今は24人の会員が所属し、平均年齢が78歳と元氣なお年寄りが多いことも特徴的。月2回の練習日には、公民館などで一日をかけて芸を磨きあっています。

「唄おう、踊ろう」をいきがいに、そして人とのふれあいの合言葉にしています」と話すメンバーの皆さん。和気あいあいと芸を楽しむ、その交流の輪が更に広がることを願って活動しています。

◆問合せ 高橋 弘子さん
☎53-2340



情報

●お知らせのページ●

お知らせ



市立図書館 年始開館日のお知らせ

市立図書館は、横手図書館と中央図書館（雄物川図書館）が蔵書整理のために1月5日（金）から開館します。その他の図書館は4日（土）からです。ご利用の際はご注意ください。

■問合せ 各図書館、または中央図書館へ ☎ 22-2300

特定不妊治療費の助成期間が延長になります

県では、特定の不妊治療（体外受精、顕微授精）を受けた方

に対し、治療費の一部を助成しています。この制度の利用を促して経済的支援を広げるため、適用を平成18年4月1日までさかのぼり、助成期間を従来の2年から5年に延長することになりました。詳しくは、横手保健所までお問い合わせください。

■問合せ 県平鹿地域振興局福祉環境部（横手保健所） ☎ 32-4005

平成19年度大学入試センター試験が横手高校を会場に実施されます。試験実施には静かな環境が必要です。特に英語のリスニングテスト時間は、近隣での騒音を控えていただきますようご協力願います。

また、会場付近は大変な混雑が予想されます。当日、横手高校の駐車場は開放されませんので、受験生は公共の交通機関をご利用ください。

■試験日時 1月20日（土）午前9時30分～午後6時35分、21日（日）午前9時30分～午後6時35分
※英語のリスニングテストは20日午後5時35分～6時35分
■問合せ 秋田県立大学アドミツションチーム ☎ 018-872-11535

JBLスーパーリーグ増田大会 日立VSアイシン

日立サンロックスとアイシンシーホースによる、日本バスケットボール界のトッププレーイをご観戦ください。前座試合として、秋田銀行と湯沢北高校とのゲームやミニバスケットボールも行われます。

■日時 1月27日（土）午前8時30分開場
■場所 増田体育館
■入場料 大学・一般2、000円

0円 中・高校生1、500円 小学生1、000円
※前売りは500円引
■問合せ 横手市増田バスケットボール協会 ☎ 45-3660

奥羽南線沿線フォトコンテスト表彰式・新春講演会

山形新幹線の大曲延伸を目指し、その活動を広く知っていただくため、平成17年度から今年度にかけて「奥羽南線沿線フォトコンテスト」を開催しました。このコンテストの入賞者表彰式

冬期間は水道管の凍結にご注意を

○水道の凍結事故にご注意を

例年、12月から2月にかけて、水道の凍結事故が多発します。特に、
・真冬日になった場合
・外気温が氷点下4度以下になった場合
・長期間水道を使用しない場合



に凍結することが多いです。水道が凍結すると水が使えなくなるだけでなく、修理に多額の費用がかかります。十分ご注意ください。

○水抜き栓の開閉は確実に

凍結防止には「水抜き栓による水道管の水抜き」が効果的ですが、開け閉めはしっかりと止まるまで行ってください。不完全ですと地下部分から漏水し、水道料金が増える原因になります。

○万が一、凍結・破裂したときは

水道の凍結・破裂により漏水した場合は、すぐに横手市指定給水装置工事業者にご相談ください。

○冬期間の水道料金の計算は

スムーズな検針のため、メーターボックス周辺を除雪してください。積雪や雪囲いのため検針できない場合は、推定料金で賦課した上で、検針が可能になった月に精算を行います。

また、冬期間検針しない地域（平鹿・雄物川・十文字・山内・大雄）は、昨年度の一ヵ月当たりの平均使用料で仮の料金を計算し、春になってから精算を行いますので、ご協力をお願いします。

■問合せ 各地域局地域維持課水道担当、または市上下水道部水道業務課料金担当（横手庁舎内） ☎ 32-2758

「緊急地震速報」をご存知ですか？

緊急地震速報は、震源に近い観測点で地震を検知し、直ちに震源や地震の規模、各地の震源などを推定し、大きな揺れが迫っていることをお知らせする情報です。気象庁では、緊急地震速報が地震被害の軽減に有効に活用されるよう、情報提供の開始に向けた準備を進めています。詳しくは気象庁ホームページなどをご確認ください。

■詳細 <http://www.jma.go.jp>

■問合せ 秋田地方気象台防災業務課 ☎ 018-864-3955、または市福祉環境部市民課（大雄庁舎内） ☎ 35-2176

催し



横手市雇用創出協議会セミナー

雄物川資料館では、「後三年の合戦（役）シリーズ1「清原氏が残した器（うつわ）」展」を開催します。

郷土に残る歴史の遺物をぜひご覧ください。
■期間 1月6日（土）～2月12日（月）

と、審査員で写真家の岩合光昭さんを迎えての講演会を開催します。

「地球に生きる大自然へのまなざし」

■日時 1月20日（土）正午から受付

■場所 横手セントラルホテル
■問合せ 事務局（湯沢市役所企画調整部総合政策課内） ☎ 0183-73-2111

横手養護学校 児童生徒作品展

さざり織り（織物）やクラフト、お皿など、児童生徒が毎日の学習の中で制作した作品や学習の様子を紹介した写真パネルを展示します。

■期間 1月12日（金）～25日（木）
■場所 南部シルバエリア
■問合せ 横手養護学校総務部 ☎ 33-4166

市指定文化財展巡回展

市内各地区の指定文化財を展示する特別展を開催します。

■期間 1月13日（土）～2月18日（月）
■時間 午前8時30分～午後5時（入館は午後4時30分まで）
■場所 後三年の役金沢資料館
■休館日 毎週月曜日（祝日の

「第3回 おらえ・おらほのかまくら大賞」参加者を募集します

いよいよ「かまくら」の時期が近づいてきました。地域や各家庭で横手の冬の伝統行事に親しんでもらおうと始めた「おらえ・おらほのかまくら大賞」。現在、参加者を募集しています。地域や家庭、または職場で、自分たち独自のかまくらを作ってみませんか。

■審査日時 2月15日（木）午後6時～9時（時間内に審査員が伺います）

■対象作品 雪室の中に水神様を祭り、中に人が入って小正月行事を楽しんでいるもの。雪室はドーム型・鳥小屋型・トンネル型など形は不問。かまくらのルーツとなっている左義長・鳥追い行事などの復活も応募可能です。なお、ミニかまくらにのみ、または観光協会で作ったかまくらは対象外とします

■参加賞 審査の結果、上位となった団体や個人には賞状と商品券、参加賞として「あまえこ」一升を贈呈
■募集期限 2月5日（月）
■申込・問合せ 市産業経済部観光物産課（増田庁舎内） ☎ 45-5519



師に迎え、「やる気を起こす」と好評の講演を行います。改革を求める方の積極的な参加をお待ちしています。

「今こそ意識改革を・・・あなたが変わらなければ何も生まれません！」

■日時 1月18日（木）午後6時30分
■場所 横手セントラルホテル別館
■参加費 無料
■問合せ 市雇用創出協議会事務局（市産業経済部商工労働課内） ☎ 45-3990

ループは、ぜひお申し込みください。

また、雪の芸術や雪像を作ろうとしている方、もしくは作っている方をご存知の方はご紹介ください。

■募集期限 1月31日（水）
■問合せ （社）横手市観光協会 ☎ 33-7111

募集



雪の芸術作品を募集します

市と（社）横手市観光協会では、秋田を代表する雪まつり、かまくらとぼんでんに加え、「雪の芸術」作品の展示を行います。参加を希望する団体・企業・グ

横手市新春賀詞交歓会 送迎バスをご利用ください

市民の皆さんがお気軽にご参加いただける交流と情報交換の会です。事前の参加申し込みは不要です。各地域局前を発着する無料送迎バスをご利用ください。時刻は各地域局へお問い合わせください。

■問合せ 市総務企画部秘書広報課（南庁舎内） ☎ 35-2162
Eメール: koho@city.yokote.lg.jp

■日時 平成19年1月4日（木）午後3時30分～5時
■場所 平鹿生涯学習センター（旧平鹿町中央公民館） ☎ 24-1340
■会費 1,000円（軽食と飲み物を用意しています）



市民主催の催し等をお知らせするコーナーです

人物画の基本を学ぶ「裸婦デッサン会」

プロのモデルを招き、人物画の制作やデッサンをする勉強会です。初心者の方もぜひご参加ください。
日 時 ● 1月5日(金)～7日(日)午前9時30分から
場 所 ● かまくら館5階
参加費 ● 1日につき4,000円(学生3,000円)
問合せ ● 掛札さん ☎32-5545

七福神巡りと絵画の兄弟展

十文字町出身の兄弟画家による絵画展です。油彩や水彩、墨彩による作品をご覧ください。
期 間 ● 1月5日(金)～15日(月) ※入場料:無料
場 所 ● コミュニティハウス「ね・ま・れ」
問合せ ● 佐藤さん ☎42-4070

歌の好きな人集まれ！思いっきり歌声喫茶

「地上の星」や「恋のバカンス」など数曲を予定。
日 時 ● 1月11日(木)午後7時開演
場 所 ● レストラン煉瓦屋(寿町)
参加費 ● 1,000円(軽食付き)
問合せ ● レストラン煉瓦屋 ☎33-2811

自然を愛する皆さんの集い

大曲農業高校野菜部の活動体験発表やギター演奏、楽しいトークと歌をお楽しみください。
日 時 ● 1月21日(日)午後1時開演
場 所 ● レストラン煉瓦屋(寿町) (参加費:800円)
問合せ ● レストラン煉瓦屋 ☎33-2811

第21回横手市ソフトテニス技術講習会

ヨネックスから2人の講師を迎え、その技術を学びます。
日 時 ● 2月4日(日)午前9時(中学生)、午後1時(高校生・一般)
場 所 ● 横手体育館 ※参加費1人200円(保険料込)
対 象 ● 市内の中学・高校に通うソフトテニス部員、横手市ソフトテニス連盟会員
問合せ ● 横手市ソフトテニス連盟事務局 武藤さん
E-mail:muto-satoru-a@city.yokote.lg.jp



横手警察署からのお知らせ

Yokote Police Station Information

平成18年12月17日(日)～平成19年1月21日(日)

『冬の青少年健全育成運動』実施中

◎非行防止のためには？

大人の責任を「は・た・す」ことが一番大事です

は話す

子どもの顔をよく見て、1日1分でも向き合って愛情表現をしましょう。子どもが悪いことをした際は、親も子供と一緒に頭を下げる姿を見せてあげてください。

た食べる

3度の食事をきちんととりましょう。非行少年の大半に朝食抜きや偏食が見られます。栄養不足、エネルギー不足がイライラの原因になります。

す睡眠

子ども達の生活が夜型になり、朝起きることができず生活が不規則になりがちです。また、親が寝静まってから外出することのないよう心配が必要です。

◎地域とご家庭へお願い

- ・地域の子どもの温かく見守ってあげてください。心配な面が見られたら、早めにお知らせ下さい。
- ・子どもはいろんな経験や、間違いをしながら大人になります。ご家庭では、その一つ一つの出来事を大事に受け止め、子どもに対して向き合う姿勢と愛情を示しましょう。

少年相談窓口

※あなたと一緒に考えます。

横手警察署少年サポートセンター ☎0182-32-2250(内線282)

横手警察署:少年係(☎32-2250)

子育てについて悩んでいませんか

子どもは宝物です。子ども達の大切な命を地域全体で見守りましょう。

子どもの悩み、いじめ、虐待など心配なことがありましたら、1人で悩まずにご相談ください。

■市福祉環境部子育て支援課(大森庁舎内) ☎26-2113



秋田県障害者スポーツ大会への出場者募集

です。

予備自衛官補を目指したい方は、左記までご連絡ください。

■受付 1月9日(火)～4月9日(月)

■対象 一般(18歳以上34歳未満)、技能(18歳以上、保有する技能に応じて53～55歳未満も可)

■試験日 4月14日(土)～4月16日(月)

■申込・問合せ 自衛隊横手地域事務所 ☎32-3920

秋田県立近代美術館ボランティア募集

秋田県立近代美術館では、美術館入館者への案内や展示作品の解説、学芸事務の補助などをボランティアで手伝ってくださる方を募集しています。

■対象 高校生以上で美術を愛する方

・事前に実施する研修講座を受け、1ヶ月に1日(または半日を2回)以上、1年間を通してボランティア活動ができる方

■定員 15人程度

■募集期限 1月31日(水)

■申込先 秋田県立近代美術館 ☎33-8855

講習講座

横手やきそば職人養成講座

横手やきそばの歴史から調理方法までを横手やきそば暖簾会加盟店の方がていねいに指導します。講座を終了し、横手やきそば職人として認定された方には、横手のPR隊として県内外各種イベントで活躍していただきます。

■期間 1月31日(水)～3月14日(水)までに6回程度

■場所 こうじ庵(予定)

■募集人数 若干名

■対象 横手市在住の方

■受講料 3,000円(材料費)

■受付期限 1月22日(月)

■問合せ 横手地域局産業振興課 ☎32-2111

上級救命講習会

市消防本部では、これまで普通救命講習を行ってききましたが、応急手当全般をさらに勉強したい方のために、上級救命講習会を開催します。

■日時 1月28日(日)午前8時30分～午後5時30分

■場所 消防本部3階屋内訓練場

内容 心肺蘇生法、AED(自動体外式除細動器)の使用法、止血や保温、骨折の固定や火傷の応急手当、傷病者の搬送方法などの8時間講習

■対象 中学生以上(定員30人)

■参加費 無料

■問合せ 市消防本部救急課 ☎32-1111

相談

遺言・相続などに関する無料相談会

秋田公証人合同役場から派遣される公証人が、遺言や相続などについて無料相談を行います。

■日時 1月10日(水)午前9時～正午(要予約)

■場所 横手庁舎1階相談室

■申込先 横手地域局市民生活課 ☎32-2111

【訂正とお詫び】

市報よこて12月15日号の掲載内容に誤りがありました。訂正してお詫びします。

■特集「私のまちの市長室」4ページ下段の「山内小学校と金沢小学校」は「山内中学校と金沢中学校」の誤りでした。



ぶら

横手 VOL.15

【増田】上畑温泉「さわらび」

増田地域^{さるはん}半内地区の山間にひっそりとたたずむ上畑温泉「さわらび」。

平成12年にオープンした「さわらび」は全館バリアフリーで、床に段差の無い和洋室と畳のぬくもりあふれる和室の計17室に85人が宿泊可能。館内には、環境問題に配慮し、電力会社や空調システム会社と共同開発した「高効率氷蓄熱空調システム」を導入し、室外機の熱や二酸化炭素の排出を削減し、地球温暖化防止への取り組みをしています。

現代の名工にも選ばれた、山本省三料理長が手掛ける本格会席料理の

数々は、味はもちろんのこと、目でも楽しめる宿の自慢。

切り傷、アトピーなどに効果のある温泉は、御影石・十和田石づくりの湯舟と檜^{ひのき}づくりの湯舟の2種類。夜間に浴場を入れ替えるので、1泊すれば両方の浴場を楽しめます。また、総檜づくりの貸切風呂は、家族連れやカップルに人気があります。秋田の奥座敷で清流の音を聞き、深々と舞い降りる雪を見ながらの露天風呂。「森に和む宿」でゆっくりとくつろぎ、やすらぎのひと時をすごしてみませんか。



森の静寂の中にたたずむ「さわらび」



落ち着いた空間のロビー



自慢の露天風呂



広々とした大浴場

上畑温泉「さわらび」

- 所在地 横手市増田町狙半内字古家沢口15
- 問合せ 上畑温泉「さわらび」
☎55-5050

